

平成 27 年 6 月 24 日

独立行政法人住宅金融支援機構 契約監視委員会 平成26年度活動報告

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき設置された独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会における、平成 26 年度の主な活動状況は次のとおりである。

なお、第 1 回～第 4 回の審議概要は機構ホームページにおいて公表しているところである。

【活動の概要】

- 1 平成 25 年度契約（契約日が平成 26 年 1 月から 3 月末までのもの。）及び平成 26 年度契約（契約日が平成 26 年 4 月から 12 月末までのもの。）における「競争性のない随意契約」及び「競争入札等における一者応札・一者応募」の点検の実施。
- 2 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成 24 年 6 月 1 日付け行政改革実行本部決定）等に基づく、公益法人に対する支出の点検については、「公益法人に対する支出（平成 24 年度分）に係る公表・点検の方針について」（平成 25 年 7 月 1 日付け内閣官房行政改革推進本部事務局及び内閣府大臣官房公益法人行政担当室名事務連絡）により、その対象となるものが、1 件当たり 1,000 万円以上の支出のうち、前年度において、同一法人に対し同一又は類似の内容で同一府省・独立行政法人から支出されているもの又は随意契約若しくは一者応札となっている契約による支出となったため、当該支出に該当するものがなく、点検対象外となった。
- 3 「「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」（平成 24 年 9 月 7 日付け総務省行政管理局長名事務連絡）に基づき、前年度に引き続き 2 か年度連続で一者応札・応募になった案件について、改善の取組内容等について点検の実施。
- 4 平成 25 年度契約（契約日が平成 26 年 1 月から 3 月末までのもの。）及び平成 26 年度契約（契約日が平成 26 年 4 月から 12 月末までのもの。）における「契約方法が一般競争入札（総合評価方式）、企画競争、公募」による契約の点検の実施（独自の審議事項）。
- 5 平成 26 年度第 1 回の契約監視委員会において、平成 25 年度の契約監視委員会の活動の総括を行い、機構ホームページにおいて公表した。

【契約等の審議結果】

平成 26 年度計 4 回の契約監視委員会を通じ審議した競争性のない随意契約、一者応札・一者応募（2 か年度連続事案含む）、公益法人への支出状況及び一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募案件の契約の確認等については、特段指摘すべき点は見受けられず、改善可能な取組は一定に実施されており、機構の取組は妥当であると判断した。

なお、今後においても、当契約監視委員会において、内部統制状況の確認等必要に応じて機構に対して意見具申等を行うこととする。

【自己評価】

上記のとおり、当委員会は「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）における点検・見直しの観点に沿い、競争性のない随意契約の見直しの徹底及び一般競争入札等についての競争性の確保を図るべく活動しており、その職務を着実に遂行しているものと評価する。

平成 26 年度契約監視委員会の開催日と主な審議内容

回	開催日	主な審議内容
1	平成26年6月19日	平成25年度契約（1月～3月） <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約、一者応札・一者応募契約の点検・見直し ・前年度に引き続き2か年度連続で一者応札・応募になった案件の改善の取組内容等の点検 ・一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募案件の契約の確認 ・平成25年度契約監視委員会活動報告
2	平成26年9月24日	平成26年度契約・支出（4月～6月） <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約、一者応札・一者応募契約の点検・見直し ・前年度に引き続き2か年度連続で一者応札・応募になった案件の改善の取組内容等の点検 ・一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募案件の契約の確認
3	平成26年12月17日	平成26年度契約・支出（7月～9月） <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約、一者応札・一者応募契約の点検・見直し ・前年度に引き続き2か年度連続で一者応札・応募になった案件の改善の取組内容等の点検 ・一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募案件の契約の確認
4	平成27年3月19日	平成26年度契約・支出（10月～12月） <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約、一者応札・一者応募契約の点検・見直し ・前年度に引き続き2か年度連続で一者応札・応募になった案件の改善の取組内容等の点検 ・一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募案件の契約の確認